

◆介護予防・生活支援

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）				R4年度の検討事項と市の取組		報告資料 （別紙1）
区からの検討事項			市の対応状況		区からの検討事項	市の取組
通いの場・生活支援	身近な地域の中で、高齢者が歩いて集まれる場所を増やすことが必要。	西	H30	・生活支援コーディネーター（高齢福祉課、区役所福祉課、高齢者支援センターささえりあに配置）を中心とした地域資源の開発やマッチング等	<中央区> 高齢者の生活の質の向上に向けたICTの活用が必要（情報共有） ・くまもとデジタルサポートセンターとICT活用支援に係る学生ボランティアとの協力体制の整備 ・地域で住民と共に活躍できる学生ボランティアの更なる発掘とICTを活用した集いの場づくり <東区> 支え合いの取組みが進むよう、withコロナの取組み例の情報発信が必要ではないか。	★ICTの活用 【既存の取組】 ○くまもとデジタルサポートセンター（中央区地域ICT推進拠点事業） オンラインサービスやデジタルデバイスの〔ICT各種相談〕や〔体験〕ができる環境を、地場のICT企業と連携して整備し、若年層から高齢者層までICTに不安を感じる幅広い年代の不安解消を図り、ICTを活用した暮らしやすい、自主自立のまちづくりを推進している。 （1）常駐・拠点型事業 ・デジタル、スマホ相談 ・高齢者向けスマホセミナー、LINEセミナー、ZOOMセミナー ・ビジネス系セミナー （2）訪問型事業 ・出張ZOOMセミナー ・WEB会議実施のための機材貸出及び出張支援 ○通いの場の運営支援を行う「介護予防サポーター」養成講座の中で、従来行ってきた介護予防に関するカリキュラムに加え、オンライン通いの場で必要となるスマートフォンやLINE、ZOOMの使い方を実践形式で学ぶ講習を取り入れている。 【今後の取組予定・方向性】 ①くまもとデジタルサポートセンターにおいては、上記の取組に加え、学生ボランティアと協働で、 <u>高齢者向けInstagramサークル（くまもとシニアグラム）を企画</u> することで、Instagramを通じた「スマホ写真の上手な撮り方」や「Instagramの楽しみ方」を皆で仲良く学びながら、 <u>ICTの知識習得と高齢者の交流促進</u> を目指すとともに、くまもとシニアグラム内外で <u>簡単なICT相談にのることができるメンター育成</u> も目指す。 ②高齢者の <u>通いの場のITリーダーとなる介護予防サポーターの育成</u> に取り組むとともに、自身の健康づくりや仲間との交流など、具体的な活用方法を提案することで、高齢者のスマートフォンなどのデジタル機器の活用の意欲や技術の向上につなげていく。 また、 <u>サポーターの養成やフォローアップについて、くまもとデジタルサポートセンターと、連携を図っていく。</u> ★withコロナの取組事例の発信 【今後の取組予定・方向性】 コロナ禍において、通いの場の活動が減少、低迷していることから、R5年度に、「くまもと元気くらぶ」や「ふれあい・いきいきサロン」における、 <u>コロナ禍での活動内容や工夫している点等をまとめた冊子等を作成し、活動の参考</u> にさせていただく予定。
	町内単位で集える多様な場の創設と、多様な地域の関係機関が出向いて支援するなど、地域住民主体の活動が持続していくような支援が必要。	中央	H30	・くまもと元気くらぶ活動費助成、リハビリテーション専門職の派遣等 ※R3年度末くまもと元気くらぶ68団体		
	高齢者を地域で支えるための、地域団体やボランティア団体等によるインフォーマルな生活支援の創出や「おたがいさま」の理念を普及させることが必要。	北	H30	・地域支え合い型サービス（総合事業B・D：訪問・通所・移動支援サービス）活動費助成 ※R3年度末訪問サービス4団体 通所サービス25団体 移動支援サービス3団体 【推進会議の実績（施策化等したもの）】 ・R1年度に地域支え合い型サービス補助金を創設（総合事業B・D：訪問・通所・移動支援サービス）。		
	介護職員（ヘルパー）の人員不足により、訪問介護を引き受ける事業所が見つからない状況があるため、地域の支え合いによる生活支援サービスの創設が必要。	東	H30	・くまもと元気くらぶの要件について、地域の実情を踏まえ、H30年度に条件の緩和を実施。		
	介護予防の拠点づくりや、集いの場の充実を支える人づくりという観点から「くまもと元気くらぶ」の登録要件（週1回の活動及び保険加入要件）を緩和するなどの見直しが必要。中央区では全世代で集える場の充実を目指した介護予防の多様性、および発展の可能性について検討が必要と考え	中央	R1	・R4年度に、くまもと元気くらぶ、地域支え合い型サービスを対象に、補助金申請書類作成のサポートを行う「事務お助け会」を実施。 ・R4年度に、中央区まちづくりセンター主催の退職者等を対象とした「地域デビュー講演会」において、通いの場や介護予防サポーターの活動を紹介するチラシを配布。		
	高齢者団体が行う補助金申請手続きの簡素化をお願いしたい。	西	R1			
	住民主体の通いの場づくりについて、行政から企業等への協力依頼およびインセンティブを与えられるような仕組みの検討が必要。	中央	R1			
	ウィズコロナ時代を見据えた地域活動の場所（屋内外）の確保や見守り体制整備に向けた認知症サポーターの養成など世代を超えた担い手確保に企業の協力を依頼する必要がある。	中央	R3			

◆介護予防・生活支援

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）				R4年度の検討事項と市の取組	
区からの検討事項			市の対応状況	区からの検討事項	市の取組
移動支援	西区内には、交通不便地域が多く、買物等を支援する体制が必要。	西	H30	・地域支え合い型サービス（総合事業D：移動支援サービス）活動費助成 ※R3年度末 移動支援サービス 3 団体	【既存の取組】 ○公共交通空白地域及び公共交通不便地域に対しては、地域と協働体制を構築しながら乗合タクシーを運行している（令和5年（2023）1月現在で22路線（2路線運行休止中、山本号含む））。 R4年度は、既存の乗合タクシーについて、最寄りのバス停等まで接続していたものを、より利便性の高い地域の乗換拠点まで接続する制度へと見直しを図った。 また、多様な移動ニーズへの対応や利用者が減少しているバス路線の維持、さらには公共交通の再編を図ることを目的に、新技術を活用した新たな移動手段として、高齢者の日常生活の移動手段や子育て世代の支援など、地域の実情に応じ、対象・目的の異なる2地域でAIデマンドタクシーの実証実験を行っている。
	運転免許返納後や日常生活における移動手段を確保する仕組みづくりが必要。	南	H30		
	運転免許証返納に伴い、買い物や受診時の送迎サービスの充実が必要。	西	H30		
	交通不便地域では、運転免許証返納に伴い買い物や病院受診時の送迎サービスの充実が必要。	西	R1		
	高齢者等の移動手段や買い物支援サービス等の体制整備が必要	北	R1 R3		
	公共交通機関空白地域の高齢者（運転免許返納後等）について、日常生活における移動手段への支援（デマンドタクシー・タクシー券の補助等）が必要。	南	R1		
担い手の確保	自分で運転しなくても移動できる交通手段の確保。	西	R3	・公共交通安全地域及び公共交通不便地域でのデマンドタクシー運行 【推進会議の実績（施策化等したもの）】 ・R1年度に地域支え合い型サービス補助金を創設（総合事業D：移動支援サービス）	○地域支え合い型サービスの移動支援サービス（総合事業D）の助成制度の申請手続きについては、道路運送法に違反しない形態での運営が必要であるため、より一層丁寧な説明を心掛けている。また、地域包括ケアシステム広報事業において、情報誌や市政だより等で既存団体の事例紹介を行うなど、制度の周知広報にも努めている。 【今後の取組予定、方向性】 ①持続可能な公共交通を目指し、郊外部での移動手段の確保のほか、市街地部においても、交通結節点と周辺地域との接続等、市民の皆様の様々な移動ニーズを探りながら、 <u>AIデマンドタクシー等の取組について他地域への展開にもつなげていく。</u> ②地域支え合い型サービスの申請書類等については、 <u>さらなる簡素化を検討するとともに、書類作成等のサポートを行う「立ち上げ支援事業」についても充実させていきたい。</u>
	一人暮らし高齢者数の割合が高く、地域活動へ積極的に参加する人も固定化している状況から、地域活動や高齢者を支えるための担い手の育成が急務。	中央	H30		
	高齢化によって、地域活動の担い手が減少しており、担い手の育成が必要。	西	H30		
	地域活動の担い手不足の対策が必要。	北	H30		
	公務員・会社員が退職する年代（65歳あたり）の節目に“成人式”のような催しを開いて地域の担い手の育成に繋げる。	南	H30		
	介護保険サポーターポイント事業について、活動実績を上げるためにはそのボランティア活動の対象範囲の拡大やポイント還元手続きの簡略化などの検討が必要。	中央	R1		
	高齢者等の見守りや声掛けパトロールに取り組む人材育成が必要。	北	R1 R3		
	ウィズコロナ時代を見据えた地域活動の場所（屋内外）の確保や見守り体制整備に向けた認知症サポーターの養成など世代を超えた担い手確保に企業の協力を依頼する必要がある。（再掲）	中央	R3	・介護予防サポーター養成講座 ※R3年度末サポーター登録者数311人 ・企業との連携協定による高齢者の見守り ※R3年度末協定数9法人 ・認知症サポーター養成講座 ※R3年度末累計養成者数101,022人 【推進会議の実績（施策化等したもの）】 ・R1年度から、介護保険サポーターポイント制度について、ポイント付与の対象を、施設におけるボランティア活動だけでなく、地域の介護予防活動にも拡充。	【既存の取組】 ○介護予防サポーターについては、R4年度に、既存のサポーターの活動意向に関する調査を実施し、今後の活動内容の拡充について検討を行っている。また、通いの場におけるLINE、ZOOMの活用方法等も含め、フォローアップ講座を実施中。 ○熊本市市民活動支援センター・あいぽーとにおいて、ボランティア団体、NP0の活動に関する情報や、ボランティアの募集、講座開催、民間財団などからの助成金情報など、市民公益活動に関する情報を収集し、提供している。 また、よかよかボランティア登録者（個人ボランティアの登録制度）及びあいぽーと利用登録団体には、ボランティア募集等の情報を発信している（R3年度実績：個人登録840人、団体登録483団体）。 ※熊本市社会福祉協議会においても、ボランティアの登録制度やマッチングを実施している（R3年度実績：個人登録140人、団体登録87団体）。 【今後の取組予定、方向性】 ボランティアによる地域の支え合い活動（高齢者の生活支援等）については、高齢者の特性や介護予防に関する知識、活動に係るルール等も必要となることから、既存の「 <u>介護予防サポーター</u> 」の制度を拡充し、 <u>生活支援を活動内容に含め、サポーターのスキルアップを図るとともに、活動のルール作りやマッチング等の体制整備を行っていく。</u> 介護予防サポーターの 人材の確保については、あいぽーとや社会福祉協議会のボランティア登録制度の活用や、8020推進員や食生活改善推進員などの他のボランティア組織との連携 についても検討していきたい。
				＜中央区＞ 介護予防サポーター養成講座の内容充実と、講座終了後のマッチングシステムの整備やアフターフォローの充実が必要。 ＜東区＞ 住民による支え合いの推進に向け、市ボランティアセンターの充実とささえりあとの連携体制について、検討が必要ではないか。 ＜北区＞ 高齢者等の見守りや声掛けパトロールに取り組む人材育成が必要。 ＜中央区＞ 高齢者の生活の質の向上に向けたICTの活用が必要（情報共有） ・くまもとデジタルサポートセンターとICT活用支援に係る学生ボランティアとの協力体制の整備 ・地域で住民と共に活躍できる学生ボランティアの更なる発掘とICTを活用した集いの場づくり ＜東区＞ 働く世代に対する「地域包括ケア」の啓発や、企業との協力体制づくりの推進が必要。特に業務を通じてできる見守り（例：来店時のサポート、接客を通じて異変を感じた場合は相談窓口につながる）や、空きスペースの提供等、企業の協力を得られないか検討いただきたい。	

◆介護予防・生活支援

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）				R4年度の検討事項と市の取組	
区からの検討事項		市の対応状況		区からの検討事項	市の取組
健康づくり	中央	R3	・特定健診受診勧奨業務として、電話やはがきなどで個別の受診勧奨の実施。地元紙やテレビCM、バスの広告等を実施。 ・後期高齢者健診については、前年度受診者および年度後期高齢者医療新規加入者に受診券を発送。 ・要介護状態につながる生活習慣病の予防や悪化防止を目的として、慢性腎臓病（CKD）、糖尿病、心不全等の啓発や病診連携を図っている。 ・がんの早期発見・早期治療を目的として、ハイリスク世代や退職者世代等にごがん検診の個別受診勧奨を送付し受診率向上を図っている。 ・歯の損失の主要原因である歯周病の早期発見・治療を目的とした「歯周病検診」の受診勧奨を、市政だより、大腸がん検診受診の個別勧奨通知に併せて実施。 ・気軽に楽しく継続して健康づくり活動に取り組み、健康行動の習慣化を図る「熊本健康ポイント事業」について、メディア、SNSを活用した広報を実施。	＜中央区＞ 要介護状態に陥る原因となる「低栄養」解決のためのシステムづくりが必要。 ・管理栄養士や食生活改善推進員等による高齢者への買い物同行や栄養指導等 ・フレイル予防の重点的取り組みの一つである「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を図れるよう、関係機関との情報や知識の共有と連携 ＜西区＞ 特定健診の受診率が例年変化がないため、受診率を上げる取り組みが必要である。	★低栄養対策 【既存の取組】 ○食の安全安心・食育推進事業 区役所保健子ども課管理栄養士が、高齢者サロン等を対象として、食生活について講話を実施（高齢者対象の食育実践講座）。 ○食生活改善推進事業 ・食生活改善推進員のスキルアップのため、全体研修会として「自宅でできるフレイル予防」の開催。 ・食生活改善推進員協議会（市事務局：健康づくり推進課、各支部事務局：区役所保健子ども課）が、日本食生活協会からの委託事業として、高齢者のフレイル予防を目的とした「シニアカフェ」や家庭での食事介護の知識習得を目的とした「やさしい在宅介護食教室」等を実施。 ○短期集中予防サービス（栄養改善プログラム） 要支援1・2、事業対象者（介護保険非該当で基本チェックリスト該当）でADLやIADLの改善に向けた支援が必要な高齢者に対し、生活機能を改善するための運動器や口腔の機能向上や栄養改善等のプログラムを提供している。栄養改善プログラムにおいては、栄養指導とともに、必要に応じて買い物同行を行っている。 ○後期高齢者フレイル予防対策啓発事業 ・R3年度開始した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」におけるフレイル予防対策として、後期高齢者健診の結果で低栄養状態の疑いがあるものに対して、介護予防事業である「短期集中予防サービス（栄養）」を利用勧奨し、ハイリスク者を適切な介護予防につなぐ取り組み（後期高齢者フレイル予防対策啓発事業）を行っている。 ・R4年度からは低栄養を引き起こしやすいオーラルフレイルに着目し、口腔機能改善が必要と判断された者に対しても、「短期集中予防サービス（口腔）」を利用勧奨している。 ※R3年度 利用勧奨数（栄養）84件 うちサービス利用11件 ※R4年度 利用勧奨数（栄養）61件、（口腔）210件 うちサービス利用14件 ※R4.12月末現在 ○既存のサロン等で健康教育を実施。体力測定及び後期高齢者の質問票を用いて自身の健康状態の振り返り、健診の受診勧奨を実施。また、フレイル予防の3つの柱を講話で伝えている。 ※R3年度は5圏域10箇所、R4年度は10圏域23箇所にて実施（予定） ○一体的実施に係る庁内連携会議を開催し、高齢者の健康課題の共有や事業内容について協議し連携を図っている。 【今後の取組予定、方向性】 ①<u>地域活動の中でも、栄養改善や口腔機能向上に取り組めるよう、「熊本市食生活改善推進員協議会」や「熊本市8020健康づくりの会」との連携を図っていく。</u> ②後期高齢者フレイル予防対策啓発事業 ・R5年度からは<u>短期集中予防サービスの運動機能向上の利用勧奨についても検討する。</u> ・サービスの利用勧奨をした方が、サービス利用につながらなかった原因等について分析し、<u>より効果的な勧奨の方法や、短期集中予防サービス以外での支援方法について検討する。</u> ・同事業の発展にあたっては、<u>短期集中予防サービスの量と質の確保</u>を同時に行っていく必要があり、<u>庁内関係各課ならびに関係機関や専門職団体等とも連携を深め、新たな受託者の開拓や、スキルアップのための研修等</u>を実施していく。 ★特定健診の受診率 【既存の取組】 特定健診の受診率については、受診率向上対策の強化により、近年上昇傾向にあったが、令和2年コロナ流行に伴い、受診率低下し、いまだコロナ流行前の受診率には至っていない状況。 ・特定健診受診勧奨業務として、電話やはがきなどで個別の受診勧奨の実施。テレビCM、バスの広告等を実施。 ・後期高齢者健診については、前年度受診者および年度後期高齢者医療新規加入者を対象に加え、R4年度より健康状態不明者（健診、医療未受診かつ介護保険利用なし）の方へも受診券の発送を行った。 ・一体的な実施事業の健康教育で受診勧奨を実施し参加者へ受診券を発送している。 【今後の取組予定、方向性】 これまでの啓発に加え、<u>健診受診者の定着化や受診率の低い世代を対象としたインセンティブなど効果的な受診率向上対策について検討する。</u> 関係課、関係機関と連携し、健診の広報啓発についてさらなる協力をいただきたい。

◆在宅医療・介護連携

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）					R4年度の検討事項と市の取組	
区からの検討事項				市の対応状況	区からの検討事項	市の取組
メッセージノート	人生会議やメッセージノートについての認知度を高めるため、行政として広く啓発することが必要。	南	R3	・市ホームページや出前講座等での啓発	＜南区＞ 人生会議やメッセージノートについての認知度を高めるため、行政として広く啓発することが必要。	【既存の取組】 出前講座や在宅医療市民講演会等での啓発、熊本市ホームページや市政だより、ラジオ、熊本市LINE、庁内掲示板へ人生会議・メッセージノートに関する記事を掲載し情報発信した。 【今後の取組予定、方向性】 ・市民や医療従事者からの、メッセージノートや在宅医療・介護等の問い合わせも増加しており、今後啓発動画の作成や現役世代への広報等を検討する。 ・メッセージノートの内容や啓発方法について、在宅療養患者等の救急医療等に関する検討会で検討し、住民や関係者がより活用しやすいようにメッセージノートを改訂予定。
	医療・介護連携は圏域を越えた連携体制の構築が必要。	南	H30 R1	・熊本地域在宅医療介護連携体制検討会	＜南区＞ 住民が望む在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関とより前向きな協議を進めることが必要。	＜既存の取組＞ ○熊本市在宅医療市民講演会、熊本市多職種連携研修会を実施し、医療者、介護者と情報共有や意見交換を行った。また、熊本地域在宅医療介護連携体制検討会、在宅療養患者等の救急医療等に関する検討会については3月に実施予定。 ○難病の在宅療養者の災害時避難訓練を実施し、医療者・介護者・地域住民と情報共有や意見交換を行った。 【今後の取組予定、方向性】 ・各区単位での在宅医療・介護連携のための研修会を検討する。 ・医療依存度の高い在宅療養者の災害対応（予防的避難含む）について多職種と情報共有を行い、災害時の避難訓練についても検討する。
多職種連携	住民が望む在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関とより前向きな協議を進めることが必要。	南	R3	・多職種連携研修会		
	介護予防活動を充実させるため、コミュニティナースや潜在看護師、休日の看護師、理学療法士等の医学的専門知識がある人の協力が得られる仕組みづくり。	西	R3			

◆認知症対策

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）					R4年度の検討事項と市の取組	
区からの検討事項				市の対応状況	区からの検討事項	市の取組
見守り等の体制整備	認知症高齢者が地域で暮らしやすいよう認知症に対する正しい知識や理解の促進が必要。	北	H30	・認知症サポーター養成講座 ※R3年度末累計養成者数101,022人	＜東区＞ 働く世代に対する「地域包括ケア」の啓発や、企業との協力体制づくりの推進が必要。特に業務を通じてできる見守り（例：来店時のサポート、接客を通じて異変を感じた場合は相談窓口につながる）や、空きスペースの提供等、企業の協力を得られないか検討いただきたい。	【既存の取組】 ○認知症サポーター養成講座については、小中学校・高校・専門学校・大学に加え、町内自治会や地域の企業など幅広く実施している。 ○SOSネットワーク事業 ①認知症等によって行方不明になる可能性のある高齢者の事前登録（行方不明時には関係機関への情報提供）、②事前登録された方で希望者に見守りシール（どこシル伝言板）の配布を行っている。 令和5年1月16日現在事前登録者数：38名（うち30名が見守りシールにも登録）
	認知症に伴う徘徊者は、広範囲に歩き回り行方不明になってしまうこともあることから、広域的な対応が必要であり、早期発見・早期保護につなげるための体制整備が必要。	東	H30	【推進会議の実績（施策化等したもの）】 ・R3年度から、認知症等によって行方不明となる可能性がある高齢者の事前登録、事前登録された方で希望者に見守りシールの配布するSOSネットワーク事業を実施。 ・令和3年度から、警察が把握した認知症高齢者の情報を熊本市へ提供していただく仕組みを構築し、見守り体制を強化。	＜西区＞ 認知症高齢者の行方不明事案、高齢者ドライバーの交通事故、詐欺による高齢者被害等、さまざまな事件において高齢者自身が認識を深めるような周知が必要である。	【今後の取組予定、方向性】 ①認知症サポーター養成講座については、企業向けの案内チラシを活用し、企業の受講促進を図る。 ②SOSネットワーク事業については、市政だよりや熊本市ホームページにより市民に対し広く周知し、利用促進に努めていく。
	認知症対策を進める上では、自治会や民生委員だけでなく、老人会・社協・子ども会などと連携した体制づくりが必要。	西	H30			
	徘徊による事故が発生しており、個人情報の共有を図り、見守りネットワークの体制づくりが必要。	西	H30 R1			
	認知症の方々の見守り体制整備について、行政から企業等への協力依頼およびインセンティブを与えられるような仕組みの検討が必要。	南	R1			
	ウィズコロナ時代を見据えた地域活動の場所（屋内外）の確保や見守り体制整備に向けた認知症サポーターの養成など世代を超えた担い手確保に企業の協力を依頼する必要がある。（再掲）	中央	R3			

◆その他

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）				R4年度の検討事項と市の取組	
区からの検討事項			市の対応状況	区からの検討事項	市の取組
周知広報・連携体制整備	関係者や一部の人にしか認知されていない地域包括ケアシステムについて、高齢者やその家族等にも広く理解していただくことが必要。	中央	H30	＜東区＞ 働く世代に対する「地域包括ケア」の啓発や、企業との協力体制づくりの推進が必要。特に業務を通じてできる見守り（例：来店時のサポート、接客を通じて異変を感じた場合は相談窓口に連絡する）や、空きスペースの提供等、企業の協力を得られな いか検討いただきたい。 ＜北区＞ 高齢者等の見守りや声掛けパトロールに取り組む人材育成が必要。	【既存の取組】 ○地域包括ケアシステム広報事業において、テレビCMや情報番組、市政だより、地域情報誌の活用による周知広報を行っている。 ○市と企業等との包括連携協定を活用し、高齢者の見守りや、地域活動の担い手育成等に取り組んでいる。 ※R3年度末 高齢者の見守り等に関する協定数9法人。現在2法人と協議中。 【今後の取組予定、方向性】 企業と連携した見守り等の事例紹介など、連携協定の周知を行うとともに、企業に対し、認知症サポーター養成講座や介護予防に関する研修等を積極的に実施し、地域における支え合い体制づくりの一員としての意識醸成を図る。
	ケアマネジャーを含め、市民に広く自立支援の視点を広めることが必要。	西	H30		
	高齢者を地域で支えるための、インフォーマルな生活支援の創出やおたがいさまの理念の普及が必要。	北	H30		
	生活支援コーディネーターの機能が最大限発揮できるよう広報を強化していくことが必要。	中央	H30		
	将来の介護保険事業の予測を踏まえ、介護予防も含めて世代を超えた健康づくりの必要性を市民と行政、関係機関がともに考える場や機会が必要。	中央	H30		
	「地域包括ケアシステム」の広報・周知が必要。	東	H30		
	高齢者を地域で支えるための、地域団体やボランティア団体等によるインフォーマルな生活支援の創出や「おたがいさま」の理念を普及させることが必要。（再掲）	北	H30		
「地域包括ケアシステム」の広報・周知や市民の「自立意識の醸成」に向け、啓発資料の作成や保険証送付時の啓発等、全市的な取組が必要。			東	R1	
ウィズコロナ時代を見据えた地域活動の場所（屋内外）の確保や見守り体制整備に向けた認知症サポーターの養成など世代を超えた担い手確保に企業の協力を依頼する必要がある。（再掲）			中央	R3	

◆その他

これまでの検討事項と対応状況（H30～R3）				R4年度の検討事項と市の取組	
区からの検討事項			市の対応状況	区からの検討事項	市の取組
消費者被害等	高齢者を狙った詐欺が激増しているため、被害防止の取り組み。	西	R3	既存の取組に同じ	既存の取組に同じ
ヤングケアラー					